

資料1

(仮称)朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設整備基本計画(素案)

市民説明会

【次第】

1. 開 会
2. 事務局長あいさつ
3. 説 明 (ごみ広域処理施設整備基本計画 (素案) について)
4. 質疑応答
5. その他
6. 閉 会

○ ごみ広域処理施設整備の経緯



■ 朝霞市と和光市の現状

- ・ごみ処理施設の老朽化
⇒ 処理能力の低下
⇒ 維持管理コストの増加
- ・大規模修繕等により延命化



安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築のため、**早期建替えが必要**



ごみの広域処理の検討



朝霞和光資源循環組合の設立



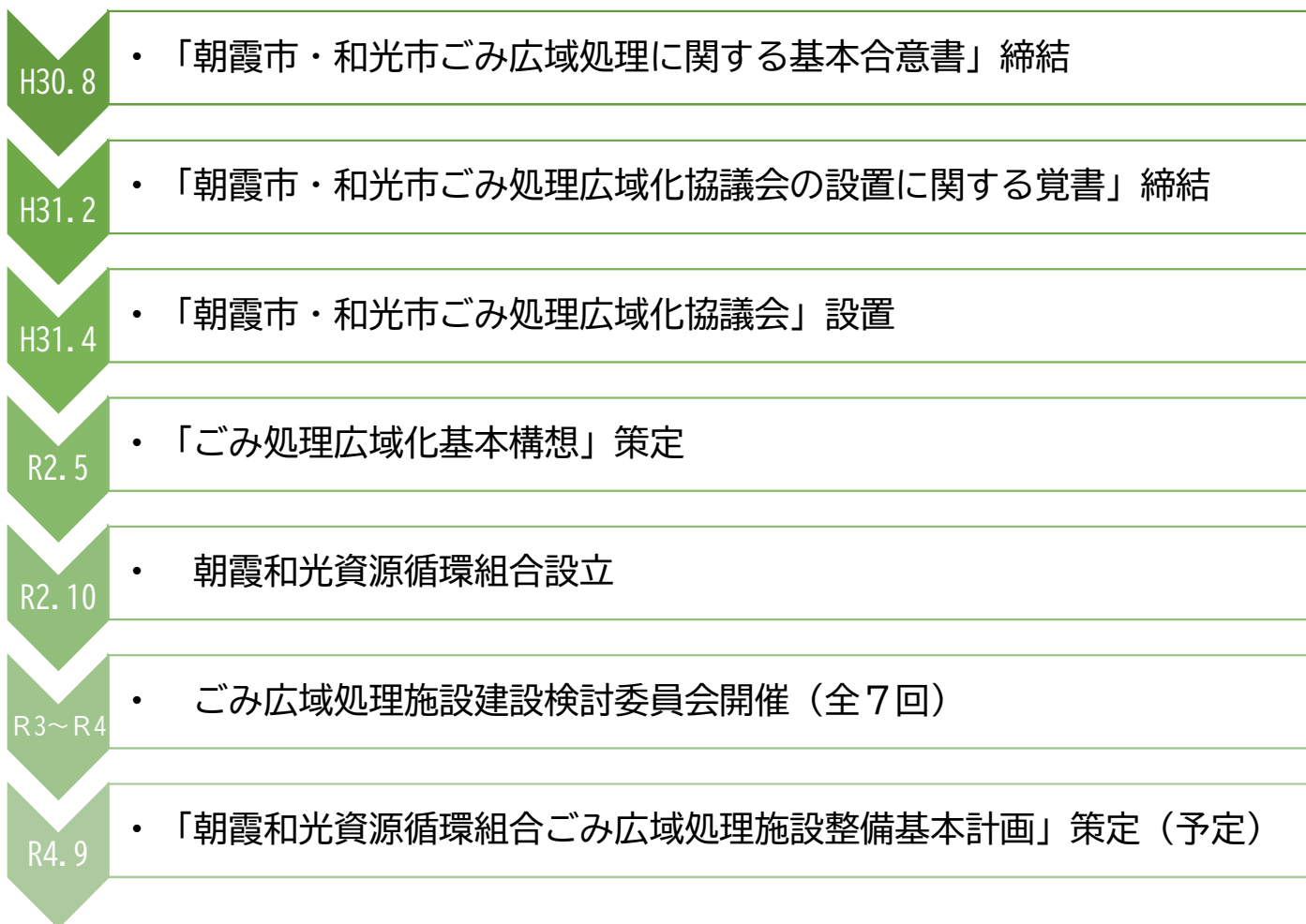
<広域化のメリット>

- ・環境負荷の低減
- ・熱エネルギーの効率的回収（交付金の活用）
- ・財政負担の低減など

○ ごみ広域処理施設整備の経過



■これまでの経過



目次 施設整備基本計画



■施設整備基本計画の構成

✓ 施設整備基本計画(素案)は、全13章で構成しています。

第1章 施設整備に係る基本的事項

(素案 p.1~5)

第2章 施設整備条件の整理

(素案 p.6~23)

第3章 施設整備に関する全体計画

(素案 p.24~51)

第4章 ごみ広域処理施設の処理方式の検討

(素案 p.52~73)

第5章 エネルギー回収型廃棄物処理施設に関する設備計画

(素案 p.74~84)

第6章 マテリアルリサイクル推進施設に関する設備計画

(素案 p.85~91)

第7章 電気・計装設備計画

(素案 p.92~94)

第8章 土木・建築設備計画

(素案 p.95~102)

第9章 施設配置・動線計画

(素案 p.103~108)

第10章 施工計画

(素案 p.109~113)

第11章 運営計画

(素案 p.114~116)

第12章 事業スケジュール

(素案 p.117~118)

第13章 財源計画

(素案 p.119~121)



■整備対象施設(素案p.5)

- ✓ 本事業で整備する廃棄物処理施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)とマテリアルリサイクル推進施設(不燃・粗大ごみ処理施設)となります。

施設区分	処理の概要	処理対象物
エネルギー回収型廃棄物処理施設 (ごみ焼却施設)	可燃ごみ等を焼却処理し減容化、減量化、無害化する 焼却時に発生する余熱を有効利用する	○燃やすごみ ○不燃・粗大ごみ処理施設で発生する破碎残渣 ○構成市のプラスチック類処理施設で発生する処理残渣
マテリアルリサイクル推進施設 (不燃・粗大ごみ処理施設)	燃やせないごみ、粗大ごみの破碎、選別等の処理を行う 有害ごみについては、排出段階で分別されているため、保管・貯留等を行う なお、仕分け、異物除去等の作業を伴う場合がある	○燃やせないごみ・有害ごみ(乾電池、蛍光灯等) ○粗大ごみ ○他施設で混入していた不燃ごみ等返品分 ○ごみ焼却施設に搬入される処理残渣で破碎が必要なもの

2章 施設整備条件の整理

(素案 p.6~23)



■建設予定地の概要(素案p. 6~7)

	内容
位置	埼玉県和光市新倉8-17-25
面積	約24,900m ²
都市計画等指定状況	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市計画区域内、市街化調整区域 ✓ 建ぺい率:60%、容積率:200% ✓ 日影規制:あり ✓ 緑化率:敷地面積×25%以上 ✓ 和光市旧ごみ焼却場敷地のみ都市計画決定
施設整備での対応事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 和光市旧ごみ焼却場敷地内にある資源化施設(プラスチック民間処理施設)・ストックヤード等の機能移転 ✓ 代替駐車場等の確保 ✓ 送電鉄塔及び高圧送電線との離隔確保(施設配置、建屋条件、工事中の制約等) ✓ 水路の付替え ✓ 市道の廃止及び付替え



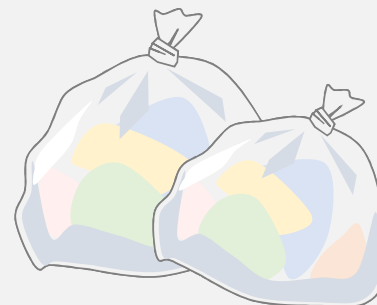
■施設規模(素案p. 18~19)

○ 広域処理施設の施設規模と処理対象ごみ

①エネルギー回収型廃棄物処理施設

ごみ焼却施設：175 t/日

➤ 燃やすごみ



②マテリアルリサイクル推進施設

不燃・粗大ごみ処理施設：17 t/日

➤ 燃やせないごみ

➤ 粗大ごみ

※有害ごみ（乾電池や蛍光灯等）を含みます。



■整備・運営コンセプト(素案p.26)

コンセプト①

経済性・効率性を確保した施設

- ✓ 建設から維持管理まで含めた**トータルでの経済性や効率性に優れた施設**

コンセプト②

安心かつ安全で安定性に優れ、長期稼働できる施設

- ✓ 日常的な施設の稼働や維持管理において**安心かつ安全性に優れた施設**
- ✓ **安定性に優れ、長期稼働が可能な施設**

コンセプト③

環境負荷が少なく、循環型社会の形成を推進する施設

- ✓ 適切な環境保全・公害防止対策により、**環境負荷を低減する施設**
- ✓ 処理に伴い発生する**エネルギーを最大限に回収し、効率よく活用できる施設**

コンセプト④

地域社会に貢献できる施設

- ✓ 積極的な情報公開のもと、**地域住民に信頼され、安心して受け入れてもらえる施設**
- ✓ 地域住民が身近に訪れることができ、**周辺の景観と調和のとれた施設**
- ✓ 環境問題やエネルギー問題を学習できる施設

コンセプト⑤

災害に対して強靭性を有する施設

- ✓ 浸水・地震対策等に万全を期し、**災害に対して強靭な廃棄物処理システムを確保した施設**
- ✓ 災害廃棄物を円滑かつ適切に処理するための拠点となる施設
- ✓ 災害時の**一時避難スペース**としても活用できる施設

■地域貢献方針(素案p.27他)

余熱利用

(素案p.39)

- ✓ 場内余熱利用(蒸気、温水、電力)を実施します。
- ✓ 発電については、場内で必要な電力に利用し、**余剰電力を電力会社へ売却**します。(買電コスト削減と売電収益により事業費抑制)

環境教育・ 環境学習

(素案p.50)

- ✓ 施設の見学ルートを整備し、小・中学校の**施設見学**や一般来場者・行政等の**視察を受け入**れます。
- ✓ わかりやすく興味を引く展示物を設け、環境への関心を高めます。
- ✓ **会議室の貸出し**や、不用品等の**展示**を行います。

災害対応

(素案p.41)

- ✓ 想定される水害リスク・地震リスクに対して、**被害の低減、自立起動、継続運転が可能な対策**を実施します。
- ✓ 災害時に安全かつ安定的なごみ処理の継続と**災害廃棄物の受入・処理**を行います。
- ✓ 会議室等を一時避難スペースとして開放します。

オープン スペース

(素案p.101)

- ✓ 環境関連団体等の**イベント開催**や、**来訪者が気軽に立ち寄り、憩うことができるオープンスペース**を設けます。
- ✓ オープンスペースや各施設へアクセスするための**敷地内通路を確保**します。

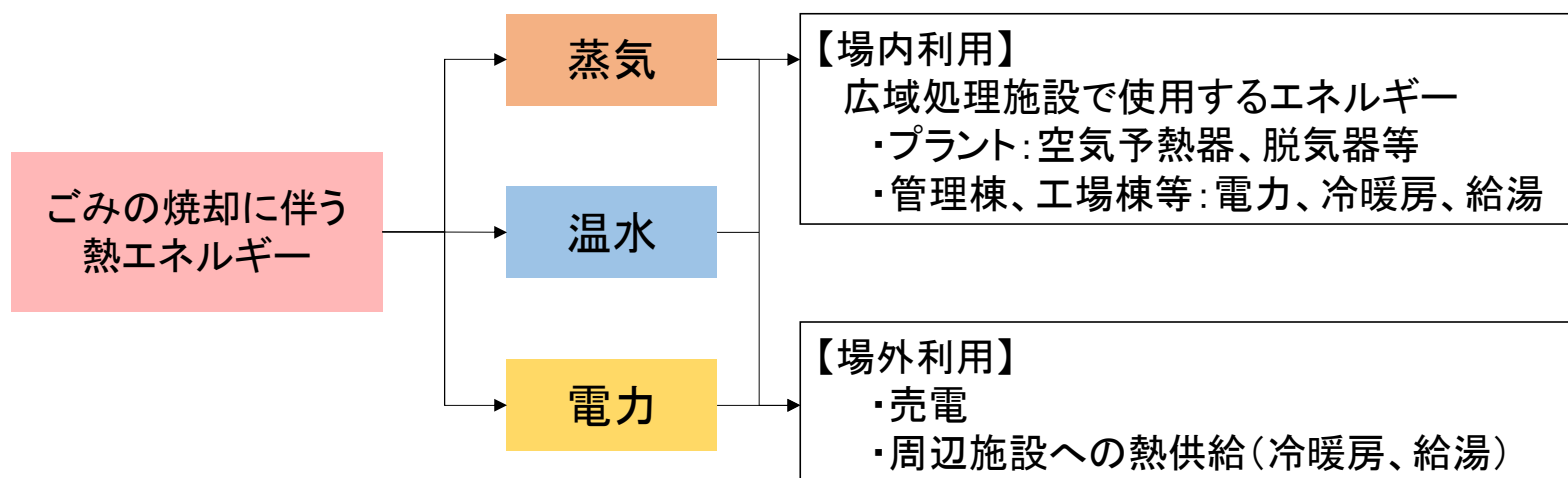


■環境保全目標(素案p.30、33)

- ✓ 「排ガス」に係る環境保全目標値は、環境面と経済面を考慮した目標値を設定しています。
- ✓ 「排ガス」以外の「排水」、「騒音」、「振動」、「悪臭」については、法基準等を順守することとします。

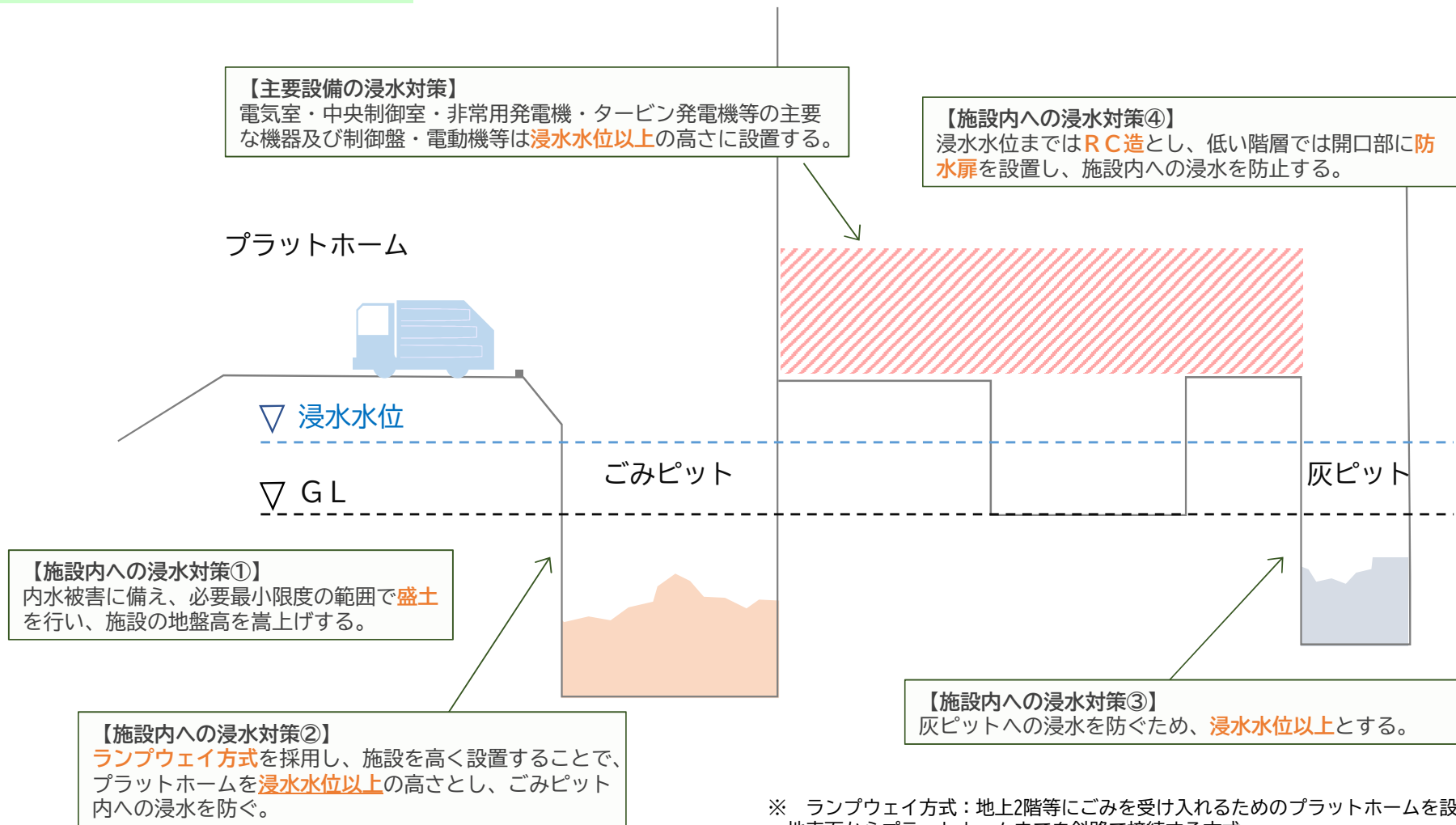
項目	排ガス環境保全 目標値	法基準値等	
		大気汚染防止法	その他基準等
ばいじん (g/m ³ N)	0.01	0.08	—
硫黄酸化物 (ppm)	30	K値=9.0 (約2,611ppm)	—
窒素酸化物 (ppm)	70	250	180 (指導基準)
塩化水素 (ppm)	50	700mg/m ³ N (≒430ppm)	200mg/m ³ N (≒123ppm) (上乘せ基準)
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1	—	1 (ダイオキシン類対策 特別措置法) 0.1 (新ガイドライン)
水銀 (μg/m ³ N)	30	30	—
一酸化炭素 (ppm)	30 (4時間平均) 100 (1時間平均)	—	30 (4時間平均) (新ガイドライン) 100 (1時間平均) (廃棄法施行規則)

■余熱利用方法(素案p.34、39)



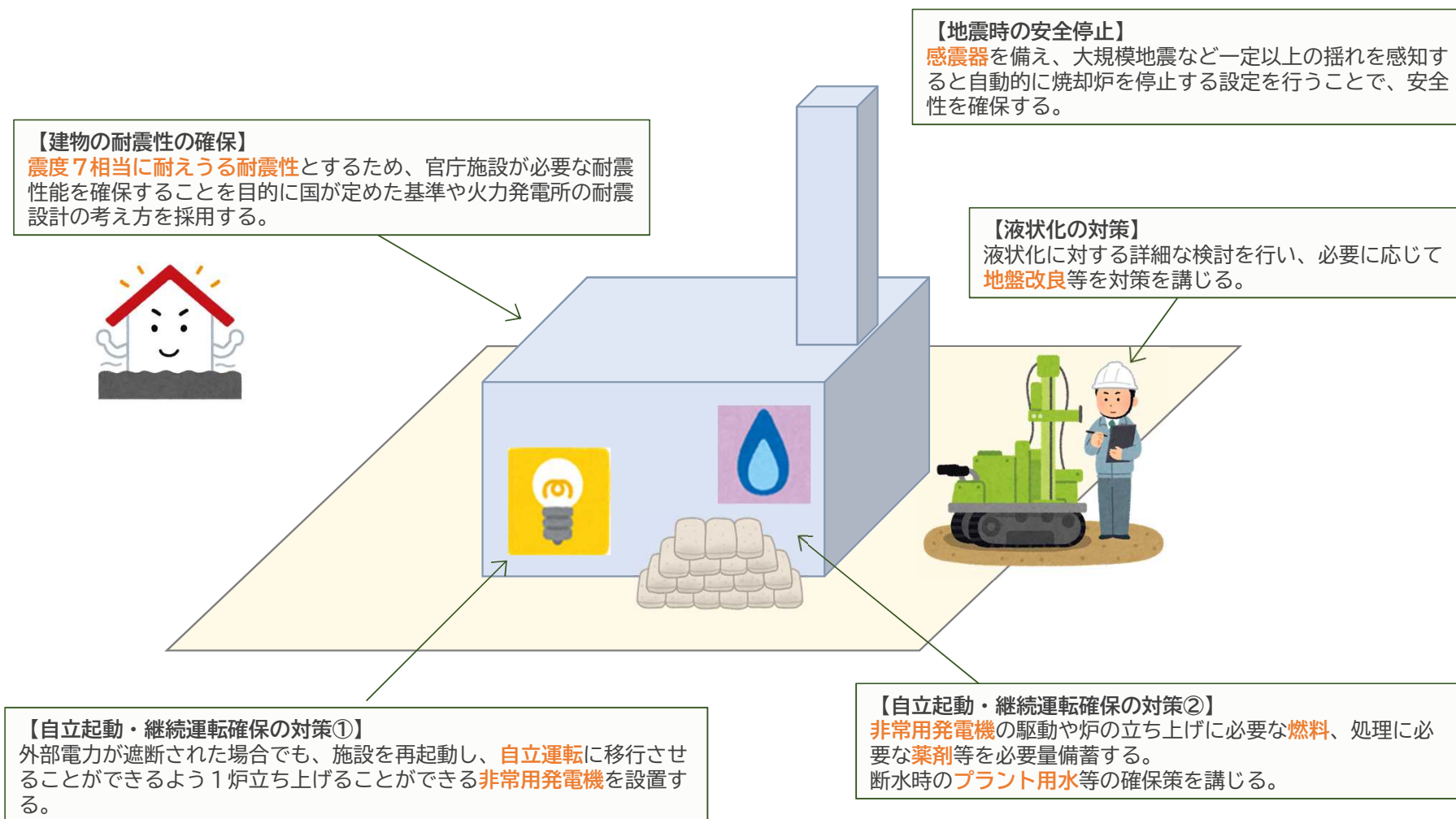
- ✓ ごみ焼却に伴って生じる熱エネルギーについて、蒸気、温水、電力といった形態で活用し、**省資源・省エネルギーに貢献**します。
- ✓ **場内の余熱利用**を積極的に進めていきます。
- ✓ 環境省の循環型社会形成推進交付金等の活用のため、**エネルギー回収率19%以上**を目指します。
- ✓ **場外への余熱供給**については、近隣の需要や実現性の観点から**行わない**方針です。
- ✓ 全国的に採用が増加している発電を行い、**余剰電力を電力事業者の送電網を介して売電**する計画とします。

■災害対応(浸水対策)(素案p.42)



※ ランプウェイ方式：地上2階等にごみを受け入れるためのプラットフォームを設け、地表面からプラットフォームまでを斜路で接続する方式。

■災害対応(地震/自立起動・継続運転確保対策)(素案p.43~45)



3章 施設整備に関する全体計画

(素案 p.24~51)



■環境教育・環境学習計画(素案p.50、51)

施設見学

ごみ処理施設の処理工程にあった見学者ルートを整備し、小・中学校の施設見学や一般来場者・行政等の視察を受け入れます。



体験学習

子どもや親子連れ、地域の環境団体等を対象とした環境講座及び体験学習等のスペースとして会議室の貸し出しを行います。



展示物等による啓発活動

施設見学等での来場者に対して、分かりやすく興味を引くような展示物を設けて、環境への関心を高めます。



リユース・リペア

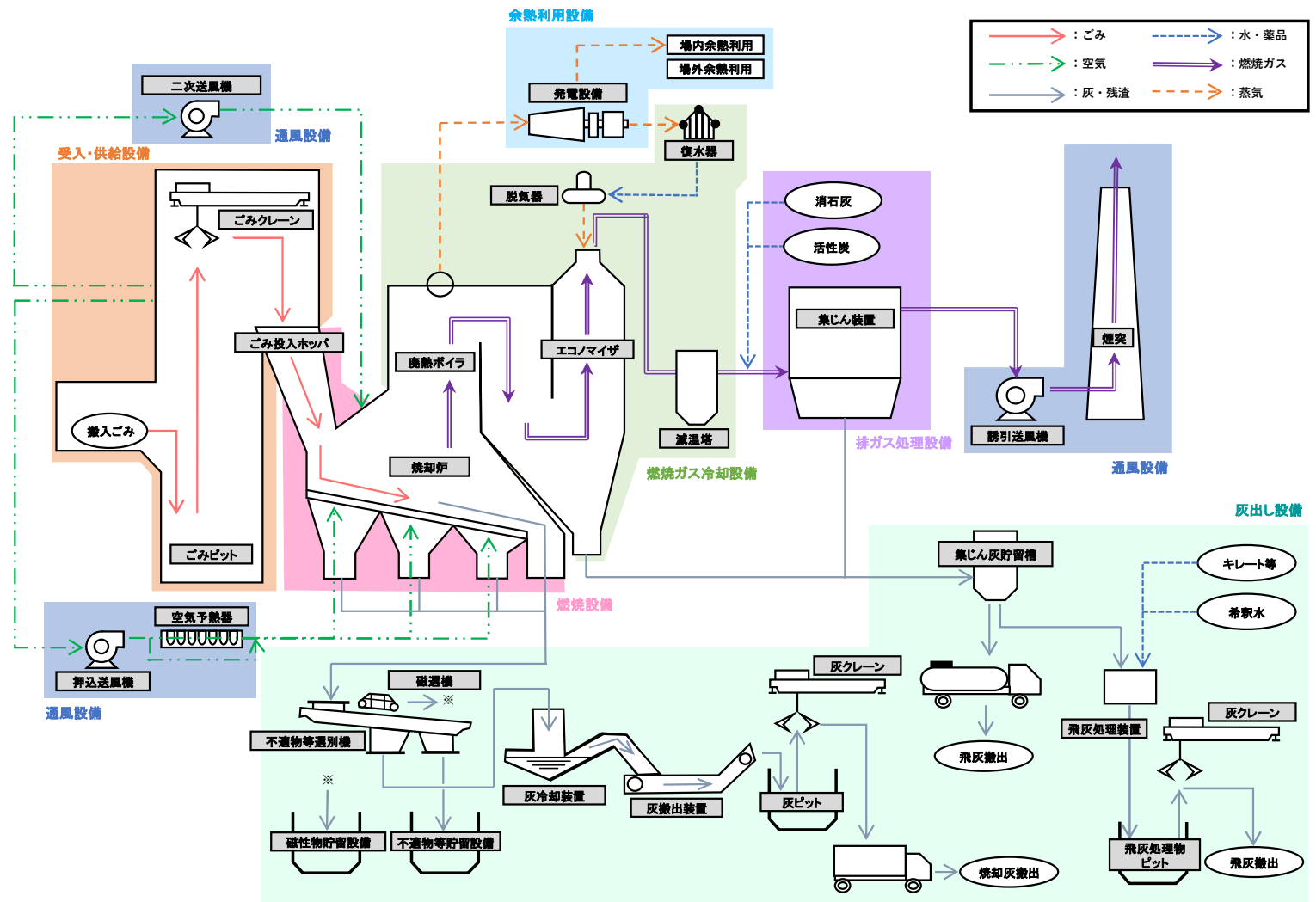
ごみとして排出された雑貨や図書、家具の中でまだ利用できそうなものの施設内展示を行います。



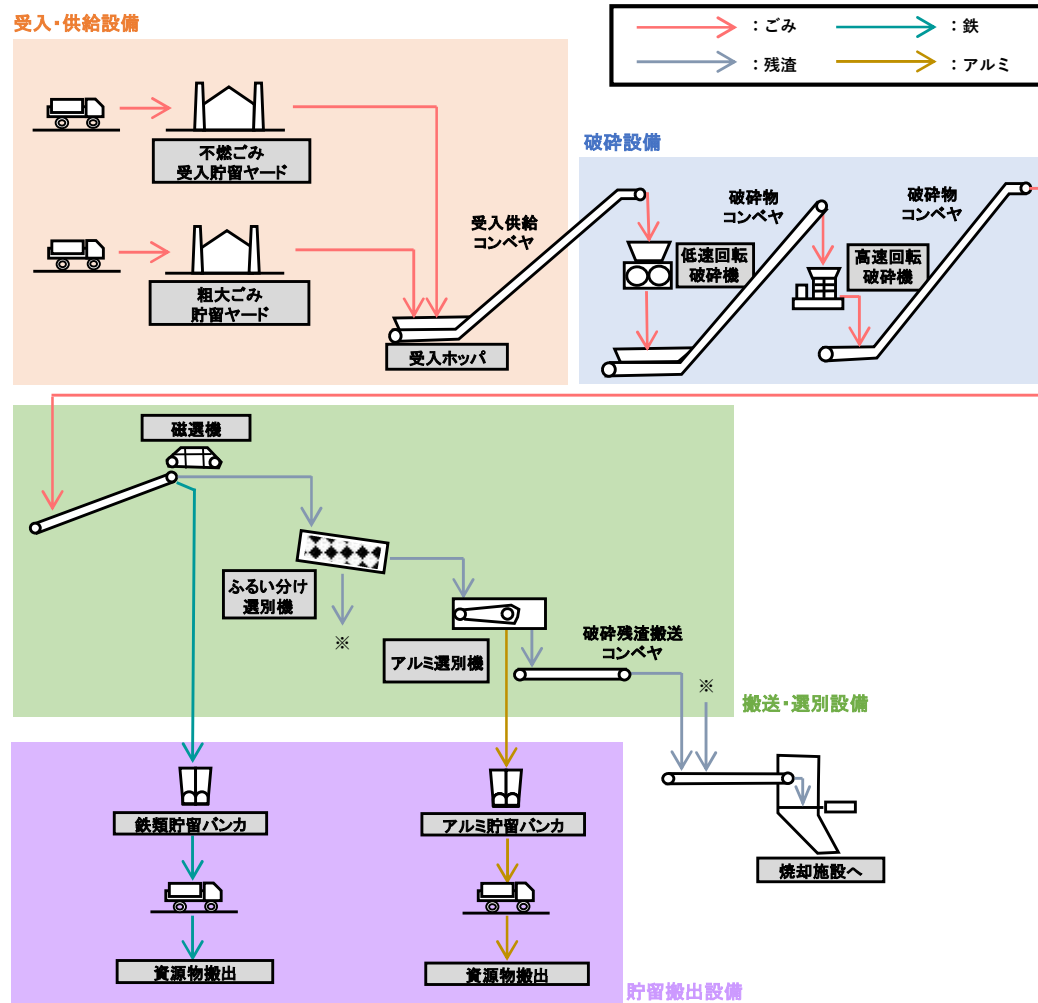
■施設の処理フロー例(素案p.75)

【本事業における処理方式】 ストーカ式

- ✓ メーカーヒアリング・市場調査で、全てのプラント事業者が希望した。
- ✓ 処理方式の評価項目において、点数が高くなった。
- ✓ 多くの実績があり、焼却残渣の処理において、有効利用ルートが確保されている。
- ✓ 朝霞市・和光市の現有施設と同様の処理方式である。



■施設の処理フロー例(素案p.86)

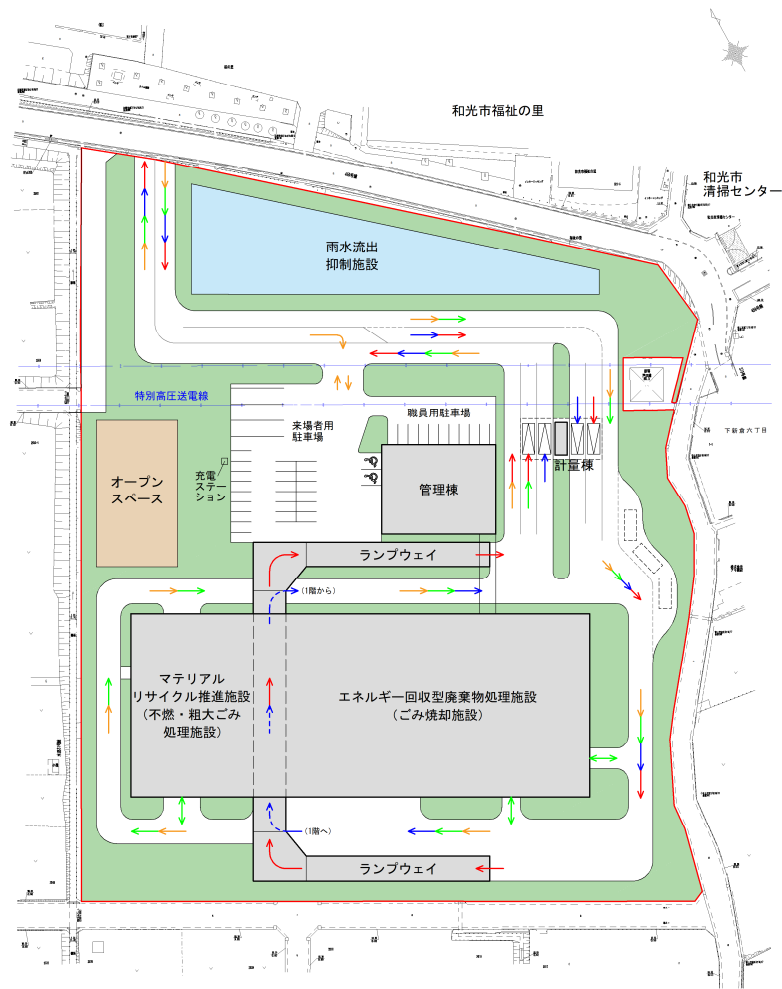


9章 施設配置・動線計画

(素案 p.103~108)

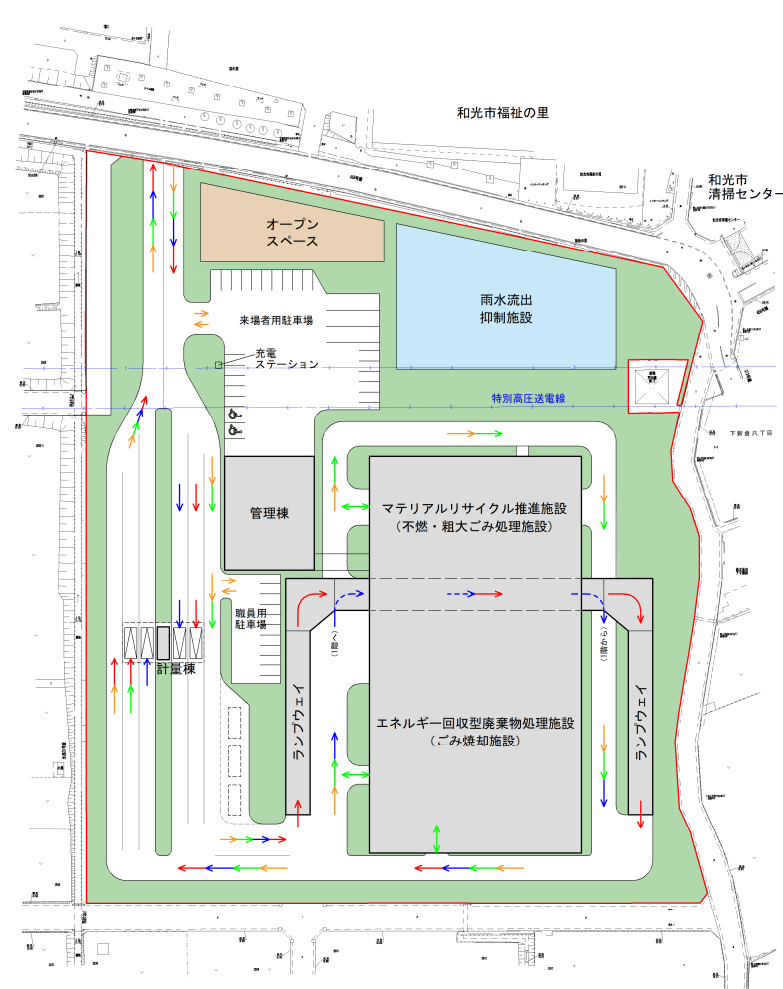


■ 案1 (素案p.107)



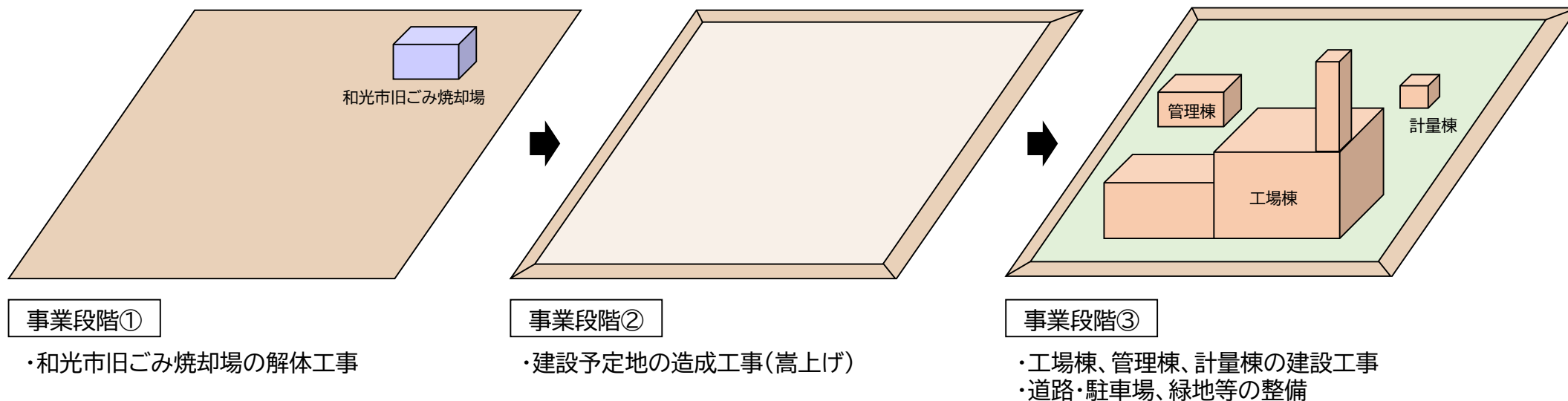
凡 例	
	搬入車両 (収集・許可)
	搬入車両 (自己搬入)
	搬出車両
	一般車両 (来場者、見学者、組合職員、工場職員)

■ 案2 (素案p.108)



凡 例	
	搬入車両 (収集・許可)
	搬入車両 (自己搬入)
	搬出車両
	一般車両 (来場者、見学者、組合職員、工場職員)

■事業実施手順(素案p.110)



■工事中の各種対策(素案p.111~113)

- ✓ 和光市旧ごみ焼却場の解体工事にあたっては、ダイオキシン類や石綿(アスベスト)等の関係法令を順守して適切に実施します。
- ✓ 工事中の環境保全対策は、騒音・振動、粉じん・周辺道路の汚れ対策、排水・建設廃棄物の処理、地球温暖化対策等に配慮して実施します。
- ✓ 安全対策としては、工事車両等の交通面、現場管理(整理整頓、火災・盗難防止等)等に配慮して実施します。
- ✓ 各種対策や工事進捗状況は、地域住民の方に継続的に公表していくものとします。



■施設整備スケジュール(素案p.117)

✓ ごみ広域処理施設整備工事は、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までの**4か年**を想定しています。

	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)
循環型社会形成推進地域計画	[Grey bar spanning all years]							
施設整備基本計画	[Yellow bar]							
PFI等導入可能性調査	[Yellow bar]							
和光市旧ごみ焼却場解体基本設計	[Light green bar]							
土壌汚染状況調査	[Light green bar]							
測量・地質調査	[Light green bar]							
生活環境影響調査	[Light green bar]							
事業者選定		[Light green bar]						
ごみ広域処理施設整備工事				[Green bar with '設計' label above and '工事' label below]				(稼働開始)
都市計画変更手続き		[Blue bar]						

■概算事業費・財源計画(素案p.119、121)

- ✓ 概算事業費(施設整備費)は、メーカーヒアリング・市場調査によって得られた回答から整理しています。
- ✓ 概算事業費は、今後の社会情勢や経済情勢の変化、施設内容や運営の詳細仕様等によって変化することが予想されるため、事業者選定段階でより詳細な条件を提示したうえで見積等調査を行う予定とし、引き続き事業費精査等検討を進めていきます。
- ✓ 本事業は、環境省の「循環型社会形成推進交付金」を活用し、適切な財政措置を講じていくものとします。

(DBO方式・税別)

	概算事業費	備考		
エネルギー回収型廃棄物処理施設	約206億円	和光市旧ごみ焼却場解体工事含む		
マテリアルリサイクル推進施設	約33億円			
合計	約239億円	財 源 内 訳	交付金	約60億円
			起債	約160億円
			一般財源	約19億円

○ 今後の予定



■ 施設整備基本計画

- ✓ 市民説明会(4回(朝霞市2回、和光市2回))の開催と並行して、パブリックコメントも実施しており、いただいた意見等も踏まえて、最終的な計画(案)を取りまとめることとします。
- ✓ 最終的な計画(案)は、再度「建設検討委員会」で審議していただき、管理者への答申をいただいた上で、計画として公表する予定です。

■ 事業者選定(R4年度～R5年度)

- ✓ 施設整備基本計画、和光市旧ごみ焼却場解体基本設計の内容を踏まえて、ごみ広域処理を整備、運営していくための事業者を選定していきます。(専門委員会を設置して選定)
- ✓ 事業者選定にあたっては、メーカーヒアリング・市場調査よりも詳細な要求水準書を作成し、施設要求仕様や事業費の精査を進めていきます。

■ その他必要な事業実施

- ✓ 施設整備のために必要な「生活環境影響調査」、「都市計画変更手続き」等を進めていくとともに、追加で必要な調査が生じた場合は、適宜実施を検討していくものとします。

○ おわりに



- 今後も引き続き朝霞和光資源循環組合ホームページにて情報発信を行っていきます。
 - ・ 朝霞和光資源循環組合ホームページURL
<https://www.asawa-junkankumiai.jp/>

- ごみ広域処理施設建設検討委員会における検討状況は、以下のURLで公開しています。
<https://www.asawa-junkankumiai.jp/jigyou/detail.php?eid=00026>

ご清聴ありがとうございました。

朝霞和光資源循環組合 施設課
(和光市役所内5階)
連絡先 048-424-2253